

藤沢市社会教育委員会議
令和2年度3月定例会

議 事 録

日 時 2021年(令和3年)3月22日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

令和2年度藤沢市社会教育委員会議3月定例会

日時：2021年（令和3年）3月22日（月）

午前10時から正午まで

場所：藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議題

・次期「生涯学習ふじさわプラン」について（公開）

4 報告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・長田祥男・窪島義浩・越美紀・瀬戸内恵・西尾愛・西村雅代・平野まり
本多清弘・三浦孝一・三宅裕子・山内千永美・山田勉

(事務局)

齋藤参事・井出主幹・田高課長補佐・渡邊主任

***** 午前10時 開会 *****

川野議長 　　ただいまから社会教育委員会議3月定例会を開催します。
事務局から本日の欠席委員の確認をお願いします。

事務局 　　藤沢市社会教育委員会議規則第4条によりまして、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされております。委員定数15名に対して本日の出席者は14名であることから、会議が成立しますことをご報告申し上げます。

川野議長 　　傍聴者の確認をお願いします。

事務局 　　本日傍聴者はありません。

川野議長 　　資料の確認をお願いします。

事務局 　　(配付資料の確認)

川野議長 　　それでは、議題に入ります。本日は次期「生涯学習ふじさわプラン」について議題とし、意見交換を行いたいと思います。

　　私たちが6月に提出する提言の内容やバックデータを作成するにあたって、今日を含めたこれまでの意見交換を少し整理して、次回以降、素案を出していきたいと思います。今日は次期プランの理念や目標について、こういうことをもっと付け加えるべき、というような意見をいただけるとありがたいです。

　　それでは事務局から説明をお願いいたします。

事務局 　　本日は、提言の組立案のうちの4番目、「プラン2026の目指すもの」について取り扱い、皆様にご協議いただきたいと思います。

　　1月と2月の定例会でグループワークを行い、その中で委員の皆様からいただいた意見やキーワードをまとめたものが、本日お配りしている資料です。この資料の構成としては、現行プランの基本理念から始まり、3つの基本目標についてキーワードを箇条書きで整理しています。

本日は、これまで主にグループワークを通していただいたご意見等の集約や確認を行いたいと思います。これまでは各委員一人ひとりのご活動や実践の場に基づく知見などを踏まえて、ご意見をいただいておりますが、6月にまとめていただく提言については、社会教育委員会議として1つにまとめていくこととなりますので、これまで委員個人から出していただいたキーワードについて、解釈が複数あつたりするものもありますので、確認や掘り下げをして、生涯学習・社会教育の視点に重きを置いていきたいと思っています。

資料の構成は、キーワード、意見、考え方という項目でまとめ、次期プランに向けた案を事務局で考えたものです。基本理念や基本目標を見つめ直し捉え直していく視点を事務局なりに解釈した結果となりますので、ご確認いただきたいと思っています。

4月から6月については、具体的に提言の内容をつくっていく段階になりますので、その素材を出していただくのが今日で一区切りとなります。もちろん今後も皆様にご意見やご確認いただき、ブラッシュアップをしていく機会はありますので、よろしくお願ひします。

川野議長

それでは、全体協議を始めますが、発言されるときには、資料の一番下にある通しナンバーを言っていただくと分かりやすいと思います。

まず、基本理念ですが、現行プランの「一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」を仮置きしています。地域の人たちがつながるといふ目的を掲げ、最終目標として藤沢市の未来を創造するといふことを掲げています。

次期プランの基本理念の考え方として、「一人ひとりの学び」といふことから「学びあい」へステップアップした考え方がいいのではないかと、人生100年時代に関するキーワードを入れていく、また、総合指針にインクルーシブやスマートといふキーワードでのまちづくりを目指しているため、そうしたものと共同歩調を図りながら、「誰でもいつでもどこでも」といふ生涯学習の理念を打ち出し、そこにアクセスしていく、学びの定義をどのように捉えていくか、といふ今後の社会の変化を見据えた視点で皆さんから意見をいただいております。

全体の確認をしますが、資料の2ページ、基本目標1「学びたいことがかなう環境を整える」に対して、キーワードが、ICTや情報の問題、居場所の問題、学習相談の問題といふことでたくさん出ています。基本目標1については、意見等が結構出ていました。3ページにあるように、基本理念につながっていく目標が掲げられていて、分量的にも多い状況です。一方、基本目標2と基本目標3の意見数が少なく、もう少し皆さんからいただければありがたいと思っており、今日は基本目標2と基本目標3について重点的に発言していただきたいと思ひます。

4ページ、基本目標2は「市民の学びが生きる環境を整える」といふこと

で、コーディネーターと多様な主体、ネットワークについて、そうしたものが必要ではないのかという意見がこれまでにたくさん出ています。多様な主体については、これから藤沢市ではモデル校を設定してコミュニティスクールを始めるようですし、民間企業との連携も生涯学習の新たな方向性ということになります。インクルーシブ、共生という考え方の中から、外国や国際といった広い視野を情報ネットワークの中にどう組み込んでいくのかという問題が、環境整備で掲げられています。

5ページ、基本目標3は「藤沢市の生涯学習社会を広げ支える」ということで、基本理念の「藤沢市の未来をどう創造していくのか」という視点も含めて、行政だけではなく、学校や地域との連携の下、SDGsをどう進めていくのかということや、生活様式の変化としてコロナ後の問題は避けて通れません。この時期を乗り越えて、私たちの生活が変わっていくわけですが、今後5年間にわたるプランにこうしたことを見据えていかないといけないと思います。また、人生100年時代と絡めて、次世代育成や健康、地域資源の問題ということが、基本目標3に出てきています。ここでは主に未来視点で、藤沢らしさやサステナブルということも含めて、時代の変化をどのように捉えていけばいいのかを考える必要があります。

ボランティアについて意見があまり出ていなかったのも、皆さんがどのように思われているかも少し気になるところです。

西村委員

確認をさせていただきたいことが2点あって、1点目は基本理念です。資料の1ページに「学習ニーズ」というキーワードで、「学習しない人へのアプローチ」とあるのですが、学習しなくてはいけないのかということを感じました。学びたい人は誰でもが学べる機会をつくる、ということは大事だと思いますが、学びたくない人というか、今は何もやりたくないという人もいいと思います。この文言だと、そうした人たちに対しても何かやらなければいけないというようなアプローチとなるように思います。学習したい人へ機会をどう提供するかとか、迷っている人を促すというニュアンスだと理解できるのですが、しない人という形になると、私はしなくてもいいのではないかと思うので少し気になりました。

2点目は、「リカレント教育」という言葉についてですが、正直少し懐かしいと思っています。社会教育に少し触れたことがある方は、神奈川県が過去に打ち出したリカレント教育の記憶があると思うのですが、もう二、三十年ぐらい前の言葉です。生涯ずっと勉強、学習していくというニュアンスだったと思いますが、それを次期プランの中に記載するのは、藤沢らしくないのではないかと感じてしまいました。

川野議長

確認の意味でいうと、学習しない人、したくない人ももちろんいるわけです。私はどちらかというと、学びたいけれども学習条件が阻害されている人という感じで受け取っていました。

瀬戸内委員

学習しない人ということについてですが、今、議長がおっしゃったように、学びたいけれどもできない人ももちろんそうですが、この学習しない人というワードについては、勤労世代をはじめ学習したくないということではなく、あえてやりたいと思わないという人も含まれているのではないかと思います。ただ、そこにアプローチが必要だと思います。学習につながりにくい人というイメージなのではないかと思います。

窪島委員

「リカレント教育」という言葉を挙げたのは私なのですが、話の内容として、「リカレント教育」という言葉でなくても構わないとは思いますが、学び直したいときに学べるような場所、そしてそういう提供というものが必要であるということだったので、言葉にこだわるものではありませんが、中身にこだわりたいというところでご理解いただきたいと思います。

川野議長

西村委員のご意見の通り流れがあって、「リカレント教育」は流行語のようなところがありました。最近ではキャリア教育などという言葉も出てきているので、市民の教育機会をどう捉えていくかということだと思います

瀬戸内委員のご意見にあった「勤労者世代」という文言が結構資料に出てくるのですが、私は少し気になっています。社会教育は成人教育ですから、大人の学習ということも含めて、勤労でなくてもいいのではないかと思います。勤労しなくてもいい世代へのアプローチも大事だと思います。

瀬戸内委員

資料の3ページ、考え方の②番で「現プランは乳幼児期、青少年期、高齢期の3つ」と書いてありますが、勤労世代の年代が抜けています。壮年期と言われると少し抵抗があるように思います。子育て世代といっても、子どもがいない方もいらっしゃると思うので、そうなってくると、勤労世代ぐらいいい表現が見つからないように思いました。

長田委員

勤労世代についてですが、今から30年、40年ぐらい前は、企業が社員たちの文化的な活動というか、いわゆるクラブ活動を支援していたと思いますが、今はほとんど行っていません。そういう意味で、勤労世代の人たちが、文化活動や学習に取り組もうと思ったときに、理解がある企業観がなければ、行政でケアしなければならないと思います。ところが、仕事から帰ってくるのが遅く、残業が当たり前になっている現状がある。そうすると、取り組む時間が取れない、土日は家庭のこともあってできないというように、環境づくりがマッチしていないと思います。そうした現状を踏まえて、行政で、学ぶ環境や文化活動などが提供できる場をつくれるかというところに注力しないと、単に勤労世代という言葉だけでは、言葉だけが独り歩きしてしまい、実体を伴わないのではないかと思います。

本多委員

長田委員がおっしゃったように、確かに昔は会社を含めたいろいろなところ活動ができる環境があったと思います。今は会社に行って仕事をして帰ってくるだけの生活ですから、何かをやってみたいと思ったときに、地域に何があるのかということを知るために、どうPRしていけるのかを考えていきたいと思っています。

川野議長

学びの機会だけではなくて、社会参加、地域参加ということも含めてですね。生産年齢人口を勤労世代あるいは働く世代として、ざっくり捉えるという感じなのではないかと思っています。

瀬戸内委員

資料に国際とか外国、外国籍市民、多言語の対応、というキーワードがたくさん出てきます。こうしたところは、人権男女共同平和課とどのようにすり合わせていくというか、協働的に実行していくとすることができるものなのか。課によってばらばらになってしまうものなのか、国際という外国籍市民という枠組みでいろいろな課が協力し合えるものなのかというところが気になったので、教えていただければと思います。

事務局井出主幹

プラン2021には生涯学習部以外の課等の事業も多く掲載しています。生涯学習に関する事業を推進する中では、生涯学習部だけでは立ち行かないことばかりです。計画をつくるときの一つの観点として、さまざまな課の事業を実践として入れ込んでいくことになります。

他課との協働ということについては、生涯学習部以外の課であっても一緒に考えていこうということで取り組んでもらっていますので、生涯学習の視点で必要な観点があれば、さまざまな課にアプローチしていくことは必要だと思っています。

現行プランの反省点として、生涯学習の要素を含む事業をやっているからということで、80事業を組み込んだ経緯があります。進捗管理をしていく中で課題も感じており、事業の取捨選択が次期プランでは必要かと思っています。生涯学習を推進するために必要な観点に基づいた事業を入れていく、というところを大切にしていきたいと思っています。生涯学習部以外の事業で必要なものがあれば、ご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

川野議長

現行プランでは、掲載事業が80事業という多岐にわたっているという反省もあり、進捗管理に課題があるということを私も考えていましたし、委員の皆さんからも出ていました。次期プランにおいてもいろいろな分野にわたることは大事ですが、生涯学習という観点でもう少し対象を絞っていくことを考えています。人権などは共通の問題ですから、当然触れなければなりません。例えば国際というキーワード、グローバル社会ですから、情報ネットワークなどにも関連があるし、観光や文化、スポーツという分野で

も、東京2020大会のその後の地域社会の変化も少し視野に入れて、理念をしっかり固めていきたいと考えています。

窪島委員

学校関係の話ですが、コミュニティスクールが資料4ページに書かれています。多様な主体については、学校と地域の連携(コミュニティスクール)と書いてありますが、コミュニティスクールは、学校運営、学校経営について地域の方々のご意見をいただくというのが趣旨なので、市民の学びが生きるというところに位置付けると、学校関係者の立場としては少し違和感があります。

藤沢市の場合は、三者連携事業において、地域の方々にもご協力をいただき、その知見を学校の学びにも生かしていこうということを長年やってきていて、そちらのほうが学校側から見ると理解できるというのが自分の考えとしてあります。次期プランの策定にあたって、今はあまりコミュニティスクールの議論に行き過ぎないほうがいいのではないかと考えています。

来年度モデル校での試行がスタートするので、それ次第でこの後どのように運営がなされていくかがまだ見えてこない部分もあります。コミュニティスクールについては、他市プランでも触れられているところもあると思うので、もちろん私たちの提言としては入れ込んでほしいとは思いますが、行き過ぎてしまうと現実と乖離していってしまうと感じています。

稲川副議長

コミュニティスクールの認識について、1度確認したいと思うので、議長の方からよろしければ、簡潔にお話いただけるとありがたいのですが。

川野議長

コミュニティスクールの考え方は、昨年、長田委員が参加してくださった研修の資料を皆さんご覧いただいたと思いますが、藤沢市はあのおりではないということを理解していただきたいのと、窪島委員が言われたように、見方によっては、学校経営の問題が中心になります。もともと国が言っていたのは、地域学校協働本部というものをつくって、学校側とのパイプ役として、保護者や地域の人たちが学校運営に参加していくことでした。それが、学校人事の問題など取り組むことが多く、それほど機能しないのではないかと意見があったので、方針が非常に揺らいでいます。モデル校で試行して、うまくいけば広げていくという、藤沢市もその方式だと思いますが、そうした形で進めていくので、コミュニティスクールという一般的な名称では計り知れないものがあるのではないかとことです。学校と地域の連携というかたちで入れるのはどうかというのが、窪島委員のご意見ですか。

窪島委員

今後どうなっていくか分からないというようなところで、あまり私たちが先走りすぎてもいけないと思います。違うものになってしまうたり、誤解を生んでしまったりするといけないということを危惧しています。

川野議長

最初から理想形を求めていかないということで、地域の実情に応じた形でのスタート、それを何年間か繰り返しながら積み上げていくという方式は理解していきたいと思います。

事務局

事務局からも、窪島委員のご発言に補足させていただきますと、現行プランには、学校・家庭・地域連携推進事業ということで入れさせていただいております。先ほど議長がおっしゃった地域学校協働本部を、藤沢市の場合は、三者連携と呼ばれている「学校・家庭・地域連携推進事業」から派生して持っていくという方向性で今考えています。

社会教育のアプローチとしては、コミュニティスクールそのものではなく、それを支える地域側である三者連携を、社会教育側の考え方として事業に入れていくことが引き続き必要であると思っています。コミュニティスクールという言葉が独り歩きしないようにというご意見は、そのとおりだと思っているので、来年度からモデル校を試行するというのも踏まえて、どのように進捗管理をしていくかということで、残す部分は残していきたいと思っています。

川野議長

分かりました。では、考え方のところに、今こういう段階ですということ注釈していきましょう。

長田委員

文化団体連合会に参加している書道協会、それから三曲協会は、各学校にボランティア活動として、プロがその技術を教えに行くということを10年以上前から行っています。今後、雅楽協会が入っていきますが、音楽の教科書に雅楽は載っているのですが、雅楽とは何なのかということが教える側が全然分かっていない状態です。そのため、協会の会長が学校を回って、DVDを配り、要望があったら行きますというスタンスを取っています。

書道は、書き初めからスタートしたのですが、今は年間を通して、書家としての実力を教えるということにしています。それから三曲は琴と尺八を実際に体験する機会を提供し、学校の先生方をうまく取り込みながら連携しています。

つまり社会の中で技術のある人たちが学校にいかにかうまく受け入れていただけるかということで、学校側から「いいですよ、ぜひやってください」となれば私たちも活動しやすいと思っています。

川野議長

基本目標2、3について少し重点的にご発言をいただきたいと思っています。ですが、まず藤沢らしさ、あるいは藤沢市の将来についての環境整備ということを含めると、私の個人的な意見としては、計画をつくったまま終わらせることは問題なので、地域で実践や活動が促進されるような計画であってほしいと思っています。藤沢らしさを考えていくと、地域の活動

において核づくりが必要だと思えます。この地域はこういうことを取り組んでいるという特色があってもいいのではないかと思います。地域における施設というのは、公民館であり学校だと思えます。

三宅委員

公民館は社会教育の拠点施設なので、盛り込んだほうが良いと思えます。今の時代にふさわしい情報環境の整備とか、人材の適切な配置といったように、社会教育の発信をいい形で実現できるような体制づくりをしていくことが公民館には一番必要だと思っています。

川野議長

一番市民が入りやすい施設は、やはり公民館だと思えます。

三宅委員

そう思えます。例えば、先ほど「学習しない人へのアプローチ」ということができましたが、情報発信を行うことができれば、時間のない人でも、あまり興味がない人でも、ちょっと見てみるという形でたやすく入ることができず。現場に行かなくても社会教育の場に触れることができるということでは、オンラインで発信できれば、働く世代に対してのアプローチが比較的しやすいと思えます。公民館がそうしたことを十分にできる体制が必要で、情報発信するために必要な人材を配置する、必要な設備を整える、Wi-Fiを自由に使えるようにする、そうすると若者が来てくれるかもしれないし、働いて時間がない人たちもそこからアプローチできると思っています。

川野議長

そうですね。地域の人々をつなげていくという意味においてもそう思えます。

越委員は以前、企業と地域の高齢者がタッグを組む中で、そこに公民館が絡むとすごくいい地域活動になるというお話をされていましたがどうでしょうか。

越委員

先日前話しさせていただいた企業と認知症の方を見守る企画ですが、公民館が携わってくださっています。公的な発信なので、皆さん安心して参加していただけるという面があります。

川野議長

公民館というと、どうしても何の事業をやったとか、何名集まったとか、何度講座を開いたということに目が行きがちですが、施設の役割というのはそれだけではないだろうと思えます。先ほど三宅委員がおっしゃったような、いろいろな情報ネットワークやボランティアであったり、地域の人たちのつながりを促進していくといった役目があると思えます。

長田委員

公民館について、先ほど越委員がおっしゃったように、明治地区はすごく活動が活発です。人気もあり、いろいろな講座をたくさんやられている。

しかし、全部の公民館かというところでもない。公民館の立ち位置として、地域住民のサークル活動を中心に使ってもらいたいとなると、公民館主催のいろいろな事業ができなくなると思うのです。そうすると、学び合い、学習という面でどうしてもレベルダウンをせざるを得ないという状況に陥って、ジレンマとなります。公民館は教育施設なのか、地域住民のつながりを大切にするのか。どちらも大切なので、どちらに重点を置くかによって、公民館の立ち位置が変わってきてしまうと思うのです。

もう一つ、年齢のことで言うと、公民館はどうしても高齢者対象の事業が多くなるのは仕方がないことだとは思いますが。こども館とか青少年会館が各地域に幾つかあります。そこには子どもたちがすごく集まっています。青少年会館、こども館と公民館との役割や目的が分かれてしまっているような状況も見受けられるので、うまくコラボできれば、もっといいものが発展的に組めるのではないのかという感じは持っています。連携することによって、世代間交流がもう少しできるようになると思います。

川野議長

次に、課題となっているところを問題提起しながらご意見を聞きたいと思えますけれども、ボランティアについて、西尾委員、いかがですか。

西尾委員

資料の5ページの人材発掘の2行目、人材発掘した後のフォローとして、情報交換会などの交流は、スキルアップや活動の幅を広げていくためにも必要であり、人々の孤立化を防ぐためにも有益という部分があります。ボランティアという言葉を書かなくても、スキルアップや活動の幅を広げていくための実際の方法の一つとしてボランティアがあると思うので、ボランティアでこういうふうにするべきとか、ボランティア人口を増やすという言葉はなくても、社会教育、生涯学習というところに非常に関わっているのではないかと思います。

山内委員

私の活動もボランティアというものの中に入ると思うのですが、ボランティアをやりたい方は、本当にたくさんいらっしゃいます。どういう方かという、地域を取り巻く学生たちで、ボランティア活動をしたいというお声かけをたくさんいただきます。ただ、継続性がないというところでなかなかうまくいかないのが現状です。学校を卒業して就職されたり、ふるさとに帰られたりして、遠ざかってしまうということが一番の原因です。

三浦委員

教育実習を終えた学生が、授業のコマ数も余裕があるところで、また、実習の3週間だけでなく、その後少しでも体験をしたいということで学習ボランティアを引き受けてくれる方が少なからずおります。大学生ということに限定する学習ボランティアで、本当に助かっています。

瀬戸内委員

MINTOMOという外国籍児童の学習支援団体があって、ボランティアで

教えているのですが、そこに文教大学の学生がボランティアで入っています。先ほど山内委員が継続性ということでおっしゃっていたのですが、大学のゼミの先生と結構つながりがあると、学生が替わっても継続性があります。学生一人ひとりとつながることはすごく難しいことですが、誰か、さきほどのコーディネーターではないですけれども、固定されたコーディネーターがいると、比較的学生でも継続してボランティアが続いています。

稲川副議長

今、瀬戸内委員からお話がありましたが、やはりコーディネーターです。資料4ページの最初にも出てきますが、今までの話し合いの中でもコーディネーターというキーワードが随分出てきたように思います。観点として1つは、社会教育主事といった行政側のコーディネーターと、あとは一般のボランティア、市民の中から出るコーディネーターと2種類あると思うのです。

今までの話し合いの中では主語がなかったので、どのコーディネートをしていくかということで、議論が行ったり来たりしていましたが、資料の4ページにも出ているコーディネーターの位置づけというのをどのように考えるか、皆さんからご意見をいただければと思います。

川野議長

資料4ページの基本目標2の考え方にある、コーディネート力の向上、コーディネーターの育成ということも含めて、ボランティアの問題を議論してきました。生涯学習大学は人材育成や人材発掘のようなかたちで生涯学習事業として行ってきたのですが、さまざまな視点で見直しの時期に入ってきているという意見も出ていました。現行プランの進捗管理のときもそうした話が出ていましたけれども、少し新たな視点からコーディネーターの育成をどう捉え直していくのかということ、次期プランの中でどう表現していくかということです。

稲川副議長

例えば西尾委員のような仕事というのは、ボランティアのコーディネートだと思います。ずっと継続してシステムとしてやっていただいている。先ほど窪島委員がご心配されていたのは、学校にいろいろなものが流れ込んできてコーディネートができず、それをどこが担当するのかとか、例えば公民館との連携の中で、公民館にコーディネート機能があって、それが地域、学校と連携していけるということであれば、学校のほうも受け入れやすいかもしれません。やはりコーディネート、コーディネーターというのはいろいろなところで必要になってきているし、議論すべきことだと思います。

長田委員

コーディネート、コーディネーターというと、生涯学習大学でそうした講座がありますよね。

事務局

地域デビューという点で、地域活動コースにおいてリーダー的に地域に

関わる人の養成を行っていましたが、ここ数年は内容を変更しており、コーディネーターを直接育成するという事業は行っていません。あるとすれば、市民講師のほうになります。

長田委員

その市民講師は、コーディネートと同じような立場で私たちは考えていいのかなと思うのですが、問題はその方たちをどう生かすかだろうと思います。市民講師を募集し、登録で終わるのではなく、その人たちがどこでどういう活動ができるかというところまで導き、ルールをつくってあげる。行政が全部おこなってくださいということではないのですが、うまく連携することで、登録した人たちが生かされるのではないかと思います。

つまりはやりがいだと思います。経験を生かすときに一番大切なのは、自分が必要とされている場があるということです。場を紹介できるところまでできればいいのではないかと思います。

もう1点、緊急事態宣言が延期になったこと等を踏まえ、2月に会議を行いました。オンラインで参加したのは私1人でした。必要だからやりましょうという形でないと、やるよと言われただけでは参加できない高齢者が多くいます。ただやってみると、こんなに便利なのか、もっと勉強したいとおっしゃる方もいる。積極的に自分が一步踏み出さなくてはいけないけれども、環境がまだまだ整っていないと躊躇してしまう。もう一步やりやすいように後押しできればいいように感じました。

三宅委員

コーディネーターはとても大事で、核になっていかなければなりません。そういった人がはっきり言うといません。一番行政側に必要だとまずは思います。行政側に確たる人間がいれば、こういうボランティアがありますけれども、そちらで使いませんかという売り込みができます。反対に、ボランティアをやっている人たちが、私たちはこういうことができるので、何かあったらぜひ声をかけてください、ということコーディネーターに言えば、分かりました、では今度そういうことがあったら必ず連絡します、というようにつなぐことができます。

コーディネーターとしてしっかりした人がいないと、コーディネーター機能の充実を図るといようなことを言っても、誰に言ったらいいか分からない。例えばあの公民館のコーディネーターは誰々、生涯学習のコーディネーターは誰々と決まっていれば、行政のコーディネーターが核となっていていろんなものが動き出すのではないかと思います。

山田委員

コーディネーターの話から感じたことですが、資料4ページの2の1の2についてです。発表の場づくりが学習の一時的なゴール、成果を発表するということの1つだと思っていて、こういうものを目指していますとか、こういうものができ上がりますというところを示していければ、次の参画を呼び込むツールにもなるでしょうし、目指していくところが見えてくると、次の

新しい発展を考えたりできるように思います。発表の仕方という、どうしてもかっちりしたものをイメージしがちですけれども、学んでいくことというのは、答えが常に続くことが多いので、ICTを使っていく場も盛り込んで、発表の仕方を形で見せられる事例がどんどん出てくるというのではないかと感じました。

西尾委員

いつでもどこでも誰でも学ぶことができる環境をつくるためには、コーディネーターはすごく大事だと私も考えています。先ほどの話ですけれども、ボランティアに限らず、特に学生と接するようなものでは、毎年メンバーが替わるので、仕掛ける側が仕組みをつくっていけば、組織にとって新陳代謝が上がるいい機会にはなると思っています。

あと、本日お配りしたこの「VOLUNTEERS」という冊子における学生対象のボランティア募集情報ですが、これを学校に配りませんかと呼びかけたところ、ある学校から電話があり、こうした冊子があることを初めて知りましたという連絡がありました。学生から、何かボランティアをしたいとか、何か地域で活動したいという相談が結構あるけれども、つなぐ先がなかったなので、この冊子を配ったり、何かあれば相談したい、というお話をいただいて、学校の先生自身も、学生と地域をつなぐコーディネーターの役割をすごく持っていると感じました。

コーディネーターという名前の人を実際につくる仕組みも機能するとは思いますが、皆さん自身がコーディネーターとして、人といろいろなところをつなげるという意識を持つことが大事なのではないかと思いました。

川野議長

これから集約に入っていきますが、基本理念、基本目標1から3に書かれている考え方は、事務局がキーワードをまとめて幾つか提示してくれています。市民感覚で、どうしてもこの言葉、あるいは用語は表現として受け止め方が難しい、どう受け止められるだろうか、という心配などが皆さんにあるのではないかと思います。

「スマート」については、行政のデジタル化が盛んに進められてきていて、行政の考え方ですから、そこは私たちもあまり口を挟むことはできないように思います。「サステイナブル」については、市民としてどう地域の活動、つながりを永続的に求めていくのかということも重要だと思います。SDGsも含めて、いかがでしょうか。少しご意見をいただけるとありがたいです。

本多委員

人生100年時代というキーワードは必要、とあります。人生100年といっても、結局何が変わったかという、定年が10年、あるいはこれから先20年ぐらい延びて、働き終わってからの時間はそれほど変わらないし、だから、いかに健康寿命を長くするかという意味での捉え方なら分かりますが、生涯学習という観点で人生100年をどう関連づけるのかなというところ

に違和感があって気になりました。

それから、あまりよく理解できていないのかもしれませんが、基本理念の考え方に段階を上げていくというように書かれてありますが、現行プランの基本理念を変えることを前提に考えているのかを知りたいです。

川野議長

基本理念は現行プランのものを引用しているので、仮置きです。これから意見を集約してふさわしい言葉が出てくると思います。

本多委員

私たちの意見として資料に書かれているような考え方を盛り込むということですね。

川野議長

はい。

本多委員

分かりました。やはり人生100年時代のことだけ少し気になります。

川野議長

マルチステージやライフステージという言葉で使われる場合もありますけれども、ただ、人生100年時代といっても、100歳まで生きるのは全員かという、そうではないわけで、60歳で亡くなる人もいるし、それは分からないですけれども、どうでしょうか。

本多委員

長く働いてくださいというだけの話でしかないと思います。

平野委員

資料5ページにある、ボランティアのことですが、先日、オリンピックの開催にあたって、海外からのお客様は入れないということが決定されました。オリンピック・パラリンピックにたくさんのボランティアの方が応募なさっていて、藤沢市にもたくさんいらっしゃるのですけれども、その中には通訳をなさる方もたくさんいらしたのですが、それが全く必要ではなくなってしまったという状況にあります。

「モノではなく心の中のレガシーを」という意見を書きましたが、心の中のレガシーというのはまさにボランティアの精神で、ボランティアがどのようなものであるかということ、地域で学べたらいいのではないかと考えています。ボランティアと聞くと、被災地に手伝いに行くということがすぐに頭に浮かびます。何か起きたときというのではなくて、ふだんから、自主的に社会のことを考えるということがボランティアではないか、と私は思っていて、オリンピック・パラリンピックを機会に、市民の方々に根付くといいのではないかと考えています。

川野議長

まだ少し言い足りないこと、その他少し付け加えたいこともあるかと思えます。次回も意見交換をしながら、徐々に集約してまとめていきたいと思っています。社会教育委員会議で出た意見を参考にして、計画をまとめ

てくださいという提案型の提言にしたいと思っています。次回の定例会までにも、途中で思いついたり、考えたことがあれば、事務局や稲川副議長、私のほうに連絡をしてもらえれば、反映していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、報告等がある委員がいらっしゃいましたら、お願いします。

瀬戸内委員

生涯学習活動推進室の運営委員会からの報告の資料を1枚配付させていただいております。3月17日に開催されたので、ご報告させていただきます。

本年度の企画事業として、おおむね申込・参加人数もともに多かったので、推進室としてはニーズに合わせた事業が企画できたのではないかという思いがあるとのことでした。中でも、ミドルエイジ、今、こちらの会議でも勤労世代という言葉が出てきたので、非常に関心の高いところだと思いますが、昨年度の企画は3講座ありましたが、3講座とも非常に順調でして、推進室からは、50代の市民に市の情報を届けられたのが有意義だったという声も出ていました。ただ、参加者を今後どのように地域につないでいくかというのは課題となるようでした。

社会教育委員会議でも生涯学習大学の事業を視察したかと思いますが、市民講師に関する事業は、ZoomやYouTubeを活用し、試行錯誤されたようですけれども、視察でも登録講師のスキルアップという話が出たかと思いますが、新規登録者や既存の登録者にもオンライン学習の場を用意していくということと、次年度からは「ふらっとフラップ」という事業を設定し、登録講師自らが企画して事業を展開していくということで、より登録者、市民が主体的に活動を展開する仕組みづくりをしていくということで、推進室としては、そのオンライン機器などのバックアップをしていくという体制にしていきたいということでした。

生涯学習活動推進室運営委員の中で、なりわいとしてオンラインツールに詳しい方もいらっしゃいますので、委員会の中ではオンラインツールの使い方、具体的な意見とか、アドバイスが多く出ていました。今後の事業展開も時代に即したものがどんどん出てくるのではないかと期待しております。

川野議長

ありがとうございました。瀬戸内委員には社会教育委員会議から生涯学習活動推進室運営委員会に出ていますので、年度末で任期が満了するということです。社会教育委員の任期も途中ですので、できればこのまま瀬戸内委員に引き続き出たいと考えていますが、皆さん、よろしいですか。

〔異議なし〕

した。

川野議長

ありがとうございました。詳細は事務局経由でお願いしたいと思います。それでは、事務局からの報告事項をお願いいたします。

事務局

配付物の説明をさせていただきます。

まず、生涯学習ふじさわプランの進捗管理の関係です。2つの冊子をお配りしておりますが、厚いほうは令和元年度事業別評価結果報告書ということで、現行プランに掲載されている事業全ての実績報告書をつづり基本目標ごとに各課の自己評価の点数をお示ししているものです。

薄いほうの冊子は、12月定例会で講評を終えておりますけれども、その結果を踏まえまして、社会教育委員会議の評価結果報告書としてつくっていただいたものに対して、事業担当課から各委員の評価を踏まえた見通しを記載したものです。こちらは、市のホームページにデータで掲載をさせていただいておりますが、委員の皆様には印刷してお配りさせていただきますので、ご確認いただければと思います。

また来年度は令和2年度事業の進捗管理を行っていくこととなります。今年度については、コロナ禍で事業の中止や延期等があり、進捗管理の事業抽出の仕方や事業評価の方法については、例年どおりにいかない部分もあるかとは思いますが、皆様と話し合いをしていかねばならないと思っておりますので、引き続きよろしくごお願いいたします。

続いて、(仮称)藤沢市スポーツ都市宣言のことについてです。先ほど西村委員にも触れていただきましたが、スポーツ推進課でこの宣言の策定作業を進めています。藤沢市は東京オリンピック・パラリンピックのセーリングの競技会場に江の島がなっているということで、そこで得たレガシーを未来につなげて、スポーツの持つ価値や意義、意欲の向上を図るために、制定に向けた準備を進めております。また、こちらの宣言をつくるに当たっては、市民一人ひとりがスポーツに親しんで、生涯にわたって健康で豊かな活力あふれる宣言にしていきたいというようなコンセプトが据えられているということです。

スポーツ都市宣言の素案について、任意のアンケートではありますが、生涯学習や社会教育の部分で関わる審議会の一つとして、社会教育委員の皆様にもぜひ率直なご意見をいただきたいということで依頼を受けておりますので、今週の金曜日までに事務局宛てにメールでご提出を依頼させていただきたいと思っております。皆様、年度末でお忙しいところかとは思いますが、可能な範囲で構いませんので、ご意見をいただければと思っております。

続いて、神奈川県社会教育委員連絡協議会の関係で、本来であれば11月に開催されるはずだった葉山町を会場とした地区研究会の報告書をお配りしています。また、年明けの2月に山北町で第2回の地区研究会が

開かれるはずだったのですが、こちらについても、新型コロナの緊急事態宣言が発令された影響で現地開催は中止、書面開催ということになっております。そちらの報告についても、後日、県のから冊子という形で委員の皆様にご報告が届く予定と聞いておりますので、またお配りをさせていただこうと思っております。

「ふじさわ教育」第182号と、社協連会報のNo. 88、こちらは定期的に発行されている刊行物で、配付依頼があったので、お配りさせていただいた次第です。お時間があるときにご覧いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

川野議長

それでは、これで本日の会議を終わります。事務局から次回の日程のお知らせをお願いします。

事務局

今回は令和3年度の最初の会議となりますが、4月26日月曜日の午前10時から正午まで、本日と同じ市本庁舎の8-1・8-2会議室で予定をしておりますので、よろしく願いいたします。現時点では、感染防止策を講じた上での対面開催を想定していますが、新型コロナウイルス感染症の見通しが全く立ちませんので、場合によっては皆さんに安全に議論をしていただく環境として、オンラインでの開催に急遽変更させていただく場合もあります。オンラインの環境が難しいという方につきましては、引き続き現地で小規模で対応させていただきたいと思っておりますので、後日改めてご連絡させていただきたいと思っております。

今回が令和2年度の最終の会議となります。来年度も、次期プランについて、特に前半は提言の策定に向けて皆様のお力をいただきたいと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

川野議長

ありがとうございました。

それでは、3月定例会についてはこれで終了いたします。ありがとうございました。

***** 午前11時49分 閉会 *****